★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	千葉県
地方公共団体名	我孫子市
都道府県・市町村コード（5桁）	12222
担当部局課名	財政部財政課
担当者氏名	

電話番号		
メールアドレス		

交付対象経費

国の R4補正予算（通常分）（交付限度額①、②、③）		4,519
	地方単独事業費	4,519
	国庫補助事業費	–
国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）		–
	地方単独事業費	–
	国庫補助事業費	–
国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）		53,614
	地方単独事業費	53,614
	国庫補助事業費	–
国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）		308,539
	地方単独事業費	308,539
	国庫補助事業費	–
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）		359,280
	地方単独事業費	359,280
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）		29,940
	地方単独事業費	29,940

既配分額 国の R4補正予算（通常分）（交付限度額①、②、③）	–	国の R4補正予算（通常分） 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）	–
既配分額 国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–	国の R4補正予算（通常分） 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）	2,702
既配分額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	53,614	国の R4補正予算（通常分） 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）	1,346
既配分額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	249,514	小計　交付限度額①＋②＋③	4,048
小計　⑤＋⑥	303,128	国の R4予備費分（通常分） 交付限度額④（令和4年4月29日通知分の本省繰越分）	–
既配分額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	259,749	国の R4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑤（令和4年9月20日通知分の本省繰越分）	53,614
既配分額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	21,646	国の R4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑥（令和5年3月29日通知分）	286,189
今回配分予定額 国の R4補正予算（通常分）（交付限度額①、②、③）	4,048	国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）	259,749
今回配分予定額 国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–	国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑧（令和5年〇月〇日通知分）	99,531
今回配分予定額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–	小計　交付限度額⑦＋⑧	359,280
今回配分予定額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	36,675	国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑨　（令和5年5月通知分）	21,646
小計　⑤＋⑥	36,675	国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑩　（令和5年〇月〇日通知分）	8,294
今回配分予定額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	99,531	小計　交付限度額⑨＋⑩	29,940
今回配分予定額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	8,294		
配分予定額計 国の R4補正予算（通常分）（交付限度額①、②、③）	4,048		
配分予定額計 国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–		
配分予定額計 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	53,614		
配分予定額計 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	286,189		
小計　⑤＋⑥	339,803		
配分予定額計 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	359,280		
配分予定額計 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	29,940		
配分予定額計	733,071		
移替先	総務省	交付限度額計	733,071

	No	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分：通常交付金	交付金の区分：重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国の R4予算分（交付限度額④）	B 3 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B 3'' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B 4 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4' 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
															合計	776,409	755,892	4,519	–	53,614	308,539	359,280	29,940	–	20,517													
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業【低所得者世帯給付金】		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		359,280	359,280						359,280				①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、食料品価格等の物価高騰に直面する生活困窮者等を支援するための給付金を給付する。 ②③ ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金　359,280千円 令和5年度の住民税非課税見込世帯分 11,976世帯×30千円＝359,280千円 ④令和5年度分の住民税非課税世帯(11,976世帯)	–	–	○	–	R5.7	R5.12	適正な支援金支給率　100%	HPに掲載			R5補正（地）
低所得者世帯給付金に係る部分　事務費	2	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業（事務費）		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		27,638	27,638						27,638				①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、食料品価格等の物価高騰に直面する生活困窮者等を支援するための給付金を給付するに際して必要な事務費 ②③ ・消耗品費　43千円 ・通信運搬費　1,983千円 申請書郵送料、申請書返信郵送料、振込済通知郵送料 ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金業務委託料 19,554千円 ・電力・ガス・食料品価格等高騰重点支援給付金システム構築 [illegible]	–	–	○	–	R5.7	R5.12	適正な支援金支給率　100%	HPに掲載			R5補正（地）
低所得者世帯給付金以外に係る部分	3	R4	単	○	–	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業（住民税均等割のみ課税世帯）		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		53,790	53,790				53,790					①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、食料品価格等の物価高騰に直面する生活困窮者等を支援するための給付金を給付する。（住民税均等割のみ課税世帯への給付分）（事業No.1の横出し分） ②③ ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金　53,790千円 令和住民税均等割のみ課税世帯分 1,793世帯×30千円＝53,790千円 ④令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(1,793世帯)	–	–	○	–	R5.7	R5.12	適正な支援金支給率　100%	HPに掲載			R5補正（地）
	4																																					
	5																																					
低所得者世帯給付金以外に係る部分　事務費	6	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業(住民税均等割りのみ課税世帯)（事務費）		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		4,138	4,138				1,836		2,302			①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、食料品価格等の物価高騰に直面する生活困窮者等を支援するための給付金を給付するに際して必要な事務費(住民税均等割りのみ課税世帯への給付分)（事業No.1の横出し分）に際して必要な事務費） ②③ ・消耗品費　6千円 ・通信運搬費　297千円 申請書郵送料、振込済通知郵送料 [illegible]	–	–	○	–	R5.7	R5.12	適正な支援金支給率　100%	HPに掲載			R5補正（地）
	7	R4	単	○	–	給食運営費（うち学校給食費支援金・学校給食費負担軽減等補助金分）（当初予算分）		–	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		183,052	162,992			53,614	109,378				20,060	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、保護者が負担する学校給食費について、保護者の経済的負担軽減を目的として、第3子以降の子の学校給食費を無償化し、その他の児童生徒（第1子、第2子）の学校給食費を1月あたり1,000円減額するため支援金を支給する。また、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った安全・安心な学校給食を継続するため、原油価格・物価高騰等による学校給食用食材料費の上昇分について、学校給食費を管理する市立小中学校に対し補助金を交付する。 ②③ ・学校給食費支援金　119,927千円 ＜一部減額分＞ 7,255人×1,000円×11か月=79,805,000円 ＜学校給食費第3子以降無償化分＞ 小学校542人×月額4,500円×11か月=26,829,000円 中学校228人×月額5,300円×11か月=13,292,400円 ・学校給食費負担軽減等補助金　63,125千円 (小学校5,173人×182食×40円)＋(中学校2,915人×182食×48円)=63,124,880円 ④市立小中学校の保護者、市立小中学校	–	–	–	–	R5.4	R6.3	保護者の給食費負担額の前年度比増加率　0	HPに掲載			R5当初（地）
	8																																					
	9																																					

No	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国の R4予算分（交付限度額④）	B 3 交付限度額）	B 3 ' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B 3 '' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B 4 交付限度額）、⑧）	B 4 ' 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査保進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
10	R4	単	○	－	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助事業（うち私立保育園等への給食費等の負担軽減など子育て世帯に対する支援等分）（6月補正分）		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		40,460	40,460					40,460					①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食材費の高騰に伴う給食費の値上げを抑制することで子育て世帯を支援するため、3歳児から5歳児までの給食食材料費の上昇分の一部を給食を実施している私立幼稚園及び私立保育園等に補助するとともに、光熱費の高騰の影響を受けている私立幼稚園及び私立保育園等に対して補助金を交付する。 ②③ ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金 35,010千円 小規模保育事業所(3園)　510千円 私立保育園(17園)　18,160千円 認定こども園(幼保連携型)(4園)　5,590千円 認定こども園(幼稚園型)(5園)　10,750千円 ・私立幼稚園等補助金　5,450千円 幼稚園(4園) ④私立保育園・認定こども園(幼保連携型・幼稚園型)・小規模保育事業者等・幼稚園	－	－	－	－	R5.4	R6.3	保護者の給食費負担額の前年度比増加率　0	HPに掲載			R5補正（地）
11	R4	単	○	－	農業者向け原油価格・物価高騰対応緊急支援金給付事業（6月補正分）		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		23,806	23,806					23,806					①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、依然として物価高騰に直面し、引き続き営農を行う市内農業者を支援するため、動力光熱及び飼料それぞれの費用を対象に、400万円を上限とした農業者向け物価高騰対策緊急支援金を給付する。 ②③ ・農業者向け物価高騰対策緊急支援金　23,688千円 資材費・動力光熱費見込平均給付額 93,810円×174件=16,322,940円 飼料費見込平均給付額 3,682,100円×2件=7,364,200円 ・印刷製本費　25千円 ・通信運搬費　93千円 ④市内農業者等	－	－	－	－	R5.7	R6.3	適正な支援金支給率　100% 農業者への全戸通知	HPに掲載			R5補正（地）
12	R4	単	○	－	負担金・補助金（うち公共交通事業者等燃料価格高騰対策支援金分）（6月補正分）		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		3,970	3,970					3,970					①市民生活及び経済活動を支える公共交通の維持を図るため、新型コロナウイルス感染症及び燃料価格高騰による影響を受けている市内の公共交通事業者等に対し、公共交通事業者等燃料価格高騰対策支援金を支給する。 ②③ ・公共交通事業者等燃料価格高騰対策支援金　3,970千円 路線バス1台あたり 30,000 円×68台=2,040千円 送迎バス1台あたり 15,000 円×18台=270千円 タクシー1台あたり20,000円×83台=1,660千円 ④公共交通事業者等	－	－	－	－	R5.7	R6.3	原油価格・物価高騰の影響で事業継続を断念した事業所数　0件	HPに掲載			R5補正（地）
13	R4	単	○	－	給食運営費（うち学校給食費支援金・学校給食費負担軽減等補助金分）（9月補正分）		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		7,836	7,379					7,379				457	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、保護者が負担する学校給食費について、保護者の経済的負担軽減を目的として、第3子以降の子の学校給食費を無償化し、その他の児童生徒（第1子、第2子）の学校給食費を1月あたり1,000円減額するため支援金を支給する。また、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った安全・安心な学校給食を継続するため、原油価格・物価高騰等による学校給食用食材料費の上昇分について、学校給食費を管理する市立小中学校に対し補助金を交付する。また、学校給食費支援金額の対象にアレルギー児等を加える。(NO.7と同事業、9月補正分) ②③ ・学校給食費負担軽減等補助金（対象児童数の精査によるNo.7事業追加分）2,554千円 小学校388人×182食×40円-中学校31人×182食×48円 =2,553,824円 ・学校給食費支援金（対象児童数の精査によるNo.7事業追加分）4,268千円 小学校388人×1,000円×11か月=4,268,000円 ・学校給食費支援金（アレルギー児等追加分）1,014千円 一部対象(((小学校)6人＋(中学校)3人)×1,000円+第3子以降{(小学校)9人×3,500円＋(中学校)12人×4,300円})×11ヶ月 =1,013,100円 ④市立小中学校の保護者、市立小中学校	－	－	－	－	R5.4	R6.3	保護者の給食費負担額の前年度比増加率　0	HPに掲載			R5補正（地）
14	R4	単	○	－	給食運営費（うち学校給食費支援金・学校給食費負担軽減等補助金分）（12月補正分）		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		10,740	10,740					10,740					①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、保護者が負担する学校給食費について、保護者の経済的負担軽減を目的として、第3子以降の子の学校給食費を無償化し、その他の児童生徒（第1子、第2子）の学校給食費を1月あたり1,000円減額するため支援金を支給する。また、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った安全・安心な学校給食を継続するため、原油価格・物価高騰等による学校給食用食材料費の上昇分について、学校給食費を管理する市立小中学校に対し補助金を交付する。(NO.7と同事業、12月補正（物価高騰継続による補正）分) ②③ ・学校給食費負担軽減等補助金　10,740千円 小学校5,561人×45食×18円+中学校2,894人×46食×47円 =10,739,618円 ④市立小中学校の保護者、市立小中学校	－	－	－	－	R5.4	R6.3	保護者の給食費負担額の前年度比増加率　0	HPに掲載			R5補正（地）
15	R4	単	○	－	公立保育園運営費（うち公立保育園への給食費等の負担軽減など子育て世帯に対する支援分）（12月補正分）		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		3,414	3,414					3,414					①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援することを目的とし、食材費の高騰に伴う給食費の値上げを抑制するために、公立保育園(3園)の給食材料費の上昇分を負担する。 ②③ ・施材料費　3,414千円 27,051千円(支出見込額)−23,637千円(当初予算額)=3,414千円 ④公立保育園児の保護者、市内公立保育園	－	－	－	－	R5.4	R6.3	保護者の給食費負担額の前年度比増加率　0	HPに掲載			R5補正（地）
16	R4	単	○	－	施設運営費（うち障害者施設への給食費等の負担軽減など施設利用者世帯支援分）（12月補正分）		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,858	1,858					1,858					①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける障害者施設利用者世帯を支援することを目的とし、食材費の高騰に伴う給食費の値上げを抑制するために、市が運営する障害者施設（1か所）の給食材料費の上昇分を負担する。 ②③ ・施材料費　1,858千円 9,178千円(支出見込額)−7,320千円(当初予算額)=1,858千円 ④市が運営する障害者施設（1か所）の利用者世帯、市が運営する障害者施設	－	－	－	－	R5.4	R6.3	施設利用世帯の給食費負担額の前年度比増加率　0	HPに掲載			R5補正（地）
17	R4	単	○	－	負担金・補助金（うち公共交通事業者等燃料価格高騰対策支援金分）（12月補正分）		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		1,600	1,600					1,600					①市民生活及び経済活動を支える公共交通の維持を図るため、新型コロナウイルス感染症及び燃料価格高騰による影響を受けている市内の公共交通事業者等に対し、公共交通事業者等燃料価格高騰対策支援金を支給する。(No.12の追加交付) ②③ ・公共交通事業者等燃料価格高騰対策支援金　1,600千円 路線バス1台あたり 10,000 円×68台=680千円 送迎バス1台あたり 15,000 円×19台=285千円 タクシー1台あたり10,000円×76台=760千円 No.12対応分（残額対応分）△125千円 ④公共交通事業者等	－	－	－	－	R5.7	R6.3	原油価格・物価高騰の影響で事業継続を断念した事業所数　0件	HPに掲載			R5補正（地）
18	R4	単	○	－	農業者向け原油価格・物価高騰対応緊急支援金給付事業（予備費分）		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		123	123					123					①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、依然として物価高騰に直面し、引き続き営農を行う市内農業者を支援するため、動力光熱及び飼料それぞれの費用を対象に、400万円を上限とした農業者向け物価高騰対策緊急支援金を給付する。(No.11の予備費対応分) ②③ ・農業者向け物価高騰対策緊急支援金　123千円 ④市内農業者等	－	－	－	－	R5.7	R6.3	適正な支援金支給率　100% 農業者への全戸通知	HPに掲載			R5予備費（地）
19	R4	単	○	－	我孫子市子どもみんなの給付金給付事業（プッシュ型支給のうち3,050人分）（11月補正分）		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		30,629	30,629					30,629					①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、依然として物価高騰に直面している子育て世帯を支援するため、市内在住の高校生相当年齢以下の子のいる子育て世帯に対し、対象者一人当たり1万円の我孫子市子どもみんなの給付金を給付する。(プッシュ型支給のうち3,050人分) ②③ ・我孫子市子どもみんなの給付金　30,500千円 3,050人×10,000円=30,500千円 ・通信運搬費　93千円 ・印刷製本費　34千円 ・消耗品費　2千円 ④市内在住の高校生相当年齢以下の子のいる子育て世帯	－	－	○	－	R5.12	R6.3	適正な支援金支給率　100%	HPに掲載			R5補正（地）
20	R4	単	○	－	公立小中学校等における光熱水費（高騰相当分）負担事業		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	③推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	直接住民の用に供する施設である市内公立小中学校等における光熱費（高騰相当分）の負担を通じて、子育て世帯の負担増を防ぐことができたため。	19,556	19,556					19,556					①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、依然として物価高騰に直面している子育て世帯等の負担増を防ぐため、市内公立小中学校等における光熱費（高騰相当分）を負担する。 ②③ 令和5年4月から7月までの市内公立小中学校等における光熱水費（高騰相当額）19,556千円 48,414,942円（令和5年度）−28,859,164円（令和3年度） =19,555,778円 ④市内小中学校に通う児童・生徒のいる子育て世帯等	－	－	－	－	R5.4	R5.9	市内公立小中学校等における光熱費の高騰に伴う子育て	HPに掲載			R5当初（地）
21	R4	単	○	－	我孫子市子どもみんなの給付金給付事業（プッシュ型支給のうち450人分）（11月補正分）		○	－	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	－		4,519	4,519	4,519									①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、依然として物価高騰に直面している子育て世帯を支援するため、市内在住の高校生相当年齢以下の子のいる子育て世帯に対し、対象者一人当たり1万円の我孫子市子どもみんなの給付金を給付する。(プッシュ型支給のうち450人分) ②③ ・我孫子市子どもみんなの給付金　4,500千円 450人×10,000円=4,500千円 ・通信運搬費　14千円 ・印刷製本費　5千円 ④市内在住の高校生相当年齢以下の子のいる子育て世帯	－	－	○	－	R5.12	R6.3	適正な支援金支給率　100%	HPに掲載			R5補正（地）